環境負荷の少ない都市の実現を目指して

事　業　案　内
2016

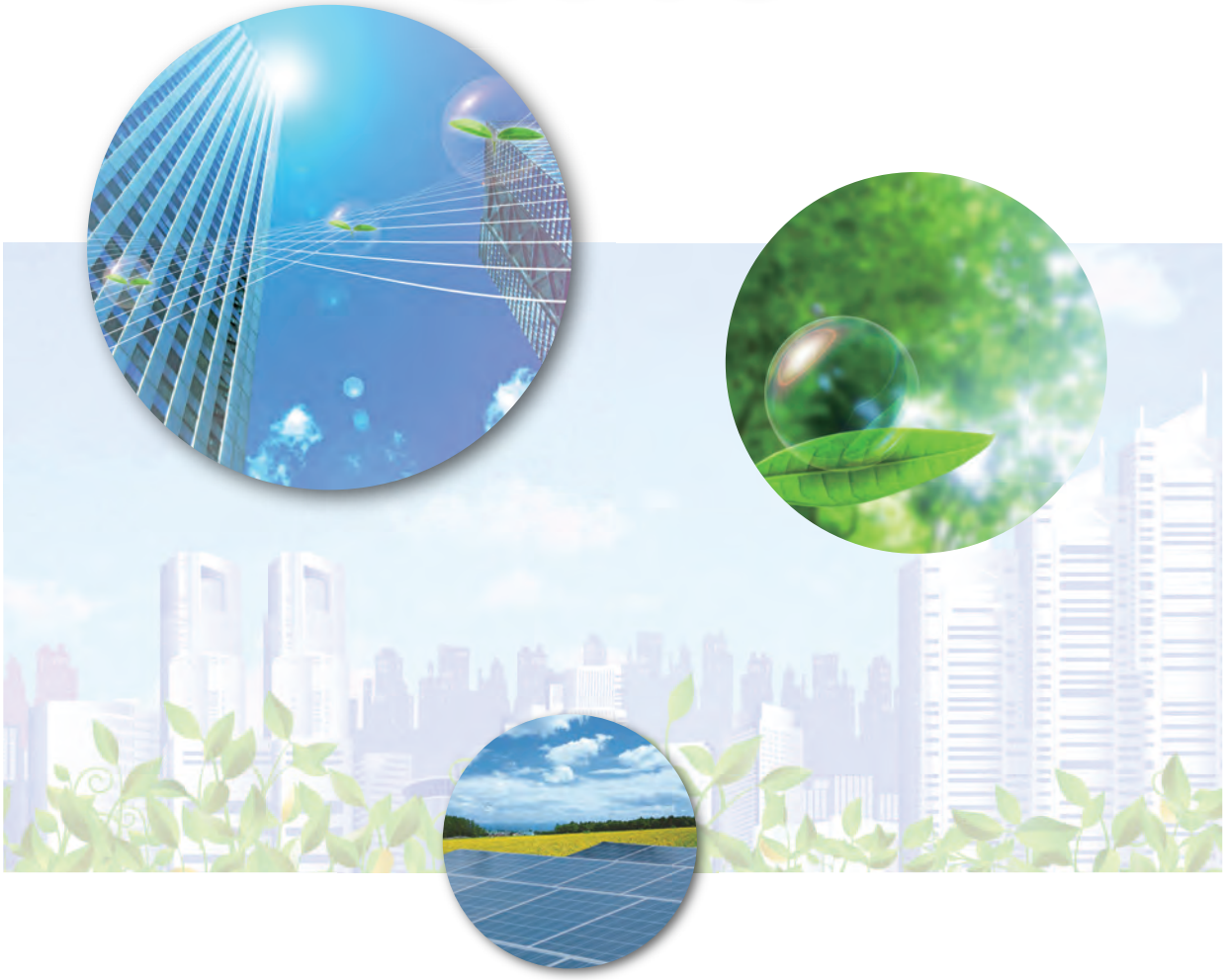

公益財団法人　東京都環境公社

目　次

理 事 長 挨 拶 ……… 3
概　　　要 ……… 4
事 業 の 沿 革 ……… 4
公 社 の 機 関 ……… 5
業 の 許 可 等 ……… 5
加　入　団　体 ……… 5
公社の組織図 ……… 6

財務状況 ……… 7
　基本財産の推移 ……… 7
　予　　算 ……… 7
　決　　算 ……… 7

事業別概要 ……… 8
公益目的事業　1
　1．環境調査研究事業 ……… 8
　2．広報普及等事業 ……… 10
　3．地球温暖化防止活動事業 ……… 11
　4．自然環境の保全等事業 ……… 16
公益目的事業　2
　1．資源の循環利用に関する事業 ……… 17
　2．廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業 ……… 19
　3．広報普及等事業 ……… 24
収益事業等
　1．公益目的事業の推進に資する事業 ……… 26

事業所のご案内 ……… 27

環境負荷の少ない都市の実現を目指して

公益財団法人 東京都環境公社
理事長　**影山　竹夫**

当公社は、昭和 37 年に「財団法人東京都環境整備事業協会」として東京都によって設立され、都の廃棄物行政の補完を目的に業務を開始しました。平成 24 年 4 月には公益財団法人に移行し、名称を「東京都環境公社」に改めて、東京都の環境施策を補完し、その事業の円滑な実施に協力する役割を果たしております。

現在、当公社では、快適な都市環境の向上を図るため、廃棄物対策の事業として埋立処分場の管理運営や自治体等の廃棄物処理技術への支援を行っています。また、都の環境施策の推進に必要となる科学的な知見の提供に向けた調査研究事業に取り組むとともに、自然環境の保全事業にも着手しています。さらに環境負荷の少ない大都市東京の実現を目指し、温暖化対策に取り組む企業等への省エネ診断や各種の助成に加えて、水素社会の実現に向けたさまざまな補助事業の実施にも力を入れています。

近年、東京の環境問題については、気候変動や新たな大気汚染のテーマに加えて、より高度な資源循環の推進など、さまざまな変化が生じています。当公社でも、社会経済状況の動向を踏まえながら、新たなニーズに迅速かつ的確に対応し、公益法人ならではの役割を積極的に果たしていくことが必要となっています。

これまで培ったノウハウやサービスの質を改めて検証し、それらの一層の充実を図るとともに、組織運営の透明性や専門性を着実に確保しながら、付加価値の高い事業運営に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、当公社に対しまして、ご支援、ご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

概要

■名　　称	公益財団法人　東京都環境公社
■所　在　地	東京都墨田区江東橋四丁目２６番５号
■設立年月日	昭和３７年５月１４日
■目　　的	公社は、地球温暖化防止活動の推進、省資源化と資源の循環利用の促進等、環境に係る事業を通じて、快適な都市環境の向上に貢献し、もって環境負荷の少ない都市東京の実現に寄与することを目的とする。
■評議員会	評議員　９名
■代　表　者	理事長　影山　竹夫
■役　　員	理　事　６名　　監　事　２名
■職　員　数	３８２名（平成２８年４月現在）
■基本財産	３億５千６百万円
■事業規模	６３億８６８万円（平成２８年度予算）

事業の沿革

昭和 37 年　5 月	（財）東京都環境整備事業協会設立
昭和 37 年　7 月	大口排出事業所等の廃棄物の収集運搬事業開始（平成２６年３月終了）
昭和 48 年 12 月	（財）東京都環境整備公社に社名変更
昭和 53 年　4 月	産業廃棄物等受入業務等受託開始
	分析測定業務開始（平成２７年３月終了）
昭和 61 年　4 月	河川清掃作業受託開始
昭和 61 年 10 月	分別ごみ処理施設（現：不燃ごみセンター）運転管理業務受託開始
平成　2 年　8 月	清掃工場の計器保全業務受託開始
平成　8 年 10 月	粗大ごみ申告受付業務受託開始
	中防不燃ごみ処理センター第二プラント運転管理業務受託開始
平成　8 年 11 月	京浜島不燃ごみ処理センター運転管理業務受託開始
平成　9 年 10 月	城南島廃棄物処理施設（城南島エコプラント）開業（平成２５年３月終了）
平成 13 年　4 月	家電リサイクル受付業務開始
平成 14 年 10 月	廃蛍光管類リサイクル事業開始
平成 17 年　4 月	地球温暖化対策推進ネットワーク事業開始
平成 17 年　9 月	医療廃棄物適正処理事業開始
平成 17 年 10 月	ＩＣタグ医療廃棄物処理追跡事業開始
平成 18 年　6 月	中央防波堤埋立処分場見学案内業務受託開始
平成 19 年　4 月	東京都環境科学研究所　東京都より移管
平成 20 年　2 月	東京都知事より東京都地球温暖化防止活動推進センターの指定を受ける
平成 20 年　4 月	東京都地球温暖化防止活動推進センター事務所開設
平成 21 年　4 月	中央防波堤外側処分場関連事業の包括受託開始
平成 21 年　8 月	東京都知事より優良性基準適合認定制度第三者評価機関の指定を受ける
平成 22 年　8 月	本社を墨田区江東橋四丁目２６番５号に移転
平成 23 年　4 月	廃棄物分野における国際協力プロモーション事業開始
平成 23 年　7 月	東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入処理等支援事業開始（平成２６年２月終了）
平成 24 年　3 月	東京都知事より、公益認定を受ける
平成 24 年　4 月	公益財団法人　東京都環境公社　に社名変更（公益財団法人へ移行）
平成 26 年　1 月	大島町の災害廃棄物の受入処理等支援事業開始（平成２７年２月終了）
平成 27 年　3 月	東京都知事より浄化槽法指定検査機関の指定を受ける
平成 27 年　4 月	多摩分室開設（自然環境の保全等事業及び浄化槽法検査事業開始）
平成 28 年　4 月	東京都環境科学研究所に次世代エネルギー研究科を創設
平成 28 年　5 月	東京都、福島県、産業技術研究所とCO_2フリー水素の活用に向けた連携、協力に関する協定を締結

公社の機関

1．評議員会　すべての評議員をもって構成し、公社の最高意思決定機関として、評議員の選任及び解任、理事、監事及び会計監査人の選任及び解任、理事及び監事の報酬等の額、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認のほか、法令や定款で定められた事項を決議する。

2．理事会　すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び常務理事の選定及び解職、事業計画及び収支予算の承認のほか、法令や定款で定められた職務を行う。

- **理事長**　公社の代表理事であり、業務を執行する。
- **常務理事**　理事長を補佐する。
- **理事**　理事会を構成し、職務を執行する。

3．監事　公社の業務及び財産の状況並びに理事の職務執行を監査し、監査報告書を作成する。必要がある場合は、評議員会・理事会で報告する。

4．会計監査人　公社は、法令の定めるところにより、会計監査人を設置する。会計監査人は、公社の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告書を作成する。

業の許可等

区　分	許可番号等	有効期限	許可範囲
産業廃棄物処分業	第 13-20-002246 号	平成 26 年 3 月 11 日～ 平成 31 年 3 月 10 日	廃蛍光管に限る
東京都地球温暖化防止活動推進センター	東京都知事指定	平成 20 年 2 月 4 日～	—
優良性基準適合認定制度第三者評価機関	東京都知事指定	平成 21 年 8 月 27 日～	—
浄化槽法指定検査機関	東京都知事指定	平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 33 年 3 月 31 日	

加入団体

団　体　名	備　考
一般社団法人　地球温暖化防止全国ネット	正会員
東京商工会議所	会員
公益社団法人　全国都市清掃会議	特別会員
一般社団法人　東京都産業廃棄物協会	正会員

公社の組織図

- 評議員会
- 理事会
  - 監事
  - 会計監査人
- 理事長
- 常務理事
- 総務部
  - 総務課
    - 総務係
    - 人事係
    - 情報危機管理室
  - 経営企画課
    - 経営企画係
    - 事業創出戦略広報室
    - 経理係
  - 東京都地球温暖化防止活動推進センター
    - 東京都地球温暖化防止活動推進副センター長
    - 庶務チーム
    - 省エネ推進チーム
    - 普及連携チーム
    - 創エネ支援チーム
      - スマートエネルギー都市推進担当
    - 都市エネ促進チーム
    - 事業支援チーム
      - 支援制度担当
      - 区市町村連携支援担当
- 環境事業部
  - 環境事業課
    - 神田情報センター
    - 管理係
    - 緑地保全係
    - 浄化槽検査係
    - 事業管理係
    - 事業運営係
  - 中防管理事務所
    - 施設技術担当課長
    - 調整係
      - 契約調整担当
    - 処理係
    - 河川事業係
    - 施設運営係
    - 事業係
    - 不燃ごみ処理施設係
    - 京浜島処理係
- 環境技術部
  - 技術課
    - 計画係
      - 国際協力事業担当
    - 調査設計係
  - 環境計測センター
    - 事業開発係
    - 計器保全係
    - 調査指導係
    - 管路輸送係
  - 優良性認定評価室
    - 調査係
    - 審査係
- 東京都環境科学研究所
  - 研究調整課
    - 庶務係
    - 会計担当
    - 連携推進係
    - 研究調整担当
  - 環境資源研究科
    - 副参事研究員
    - 主任研究員
  - 環境リスク研究科
    - 主任研究員
  - 次世代エネルギー研究科
    - 主任研究員

基本財産の推移

（単位：千円）

	東京都出えん金	出えん金累計
昭和 37 年５月	1,000	1,000
平成 元 年７月	100,000	101,000
平成 8 年５月	255,000	356,000

予算

○平成 28 年度予算　（単位：百万円）

	平成 28 年度	構成比
経常費用　計	6,453	100.0%
公益目的事業	6,416	99.1%
収益事業	13	0.5%
法人会計（管理運営）	24	0.4%

表示金額は内部取引消去前の金額

決算

○平成 27 年度決算　（単位：百万円）

	平成 27 年度	構成比
経常費用　計	5,655	100.0%
公益目的事業	5,613	99.2%
収益事業	21	0.4%
法人会計（管理運営）	21	0.4%

表示金額は内部取引消去前の金額

公益目的事業　1

環境に係る調査研究・普及啓発及び地球温暖化防止活動の推進並びに自然環境の保全等に関する取組を通じて、首都東京の環境負荷低減を図り、低炭素なエネルギー社会と快適な都市環境の形成に貢献します。

1 環境調査研究事業

東京都環境科学研究所は、これまでの研究活動で培った成果や技術、研究施設などを活用し、東京都の都市環境の改善・向上に資する幅広い研究を行い、環境施策の推進に寄与しています。

（1）調査研究

東京都からの委託研究、大学や他の研究機関との共同研究、外部資金研究など、東京都の環境行政に資する調査研究を実施しています。また、研究員の独創的なアイデアを活かした萌芽研究などの自主研究を行っています。

《主要研究テーマ》

自動車の環境対策の総合的な取組に関する研究

最新規制適合車や低公害車の排出ガス低減効果の検証、エコドライブの推進やハイブリッド車などによる二酸化炭素排出低減対策等の調査研究を行っています。

自動車排出ガス測定

都市ごみ処理プロセス中の資源管理・都市ごみ中の有害物質の管理手法に関する研究

焼却灰や不燃ごみ中の金属資源について循環利用が可能なシステムや、有害物質を含む焼却排ガスや処理残さ等の測定や制御技術等の調査研究を行っています。

$PM_{2.5}$ 測定装置と分析

微小粒子状物質の濃度低減等に関する研究

大気中の浮遊粒子状物質のなかでも、より健康影響の大きいとされている粒径２．５μｍ以下の微粒子（$PM_{2.5}$）に関する発生源寄与の推定や、さらに粒径の小さいナノ粒子の実態把握等を行っています。

有害化学物質の分析法・環境実態の解明に関する研究

残留性有機汚染物質などの環境中で分解されにくく、毒性が強く、極微量でも都民へのリスクが懸念される化学物質の汚染実態把握や汚染源の解明等の調査研究を行っています。

残留性有機汚染物質調査のための海水サンプリング

東京湾の水質改善に関する総合的研究

長期的・広域的な東京湾の水質改善に資するため、夏季に見られる赤潮や底層貧酸素水塊の発生メカニズムの解明を進めるとともに、効果的な対策の調査研究を行っています。

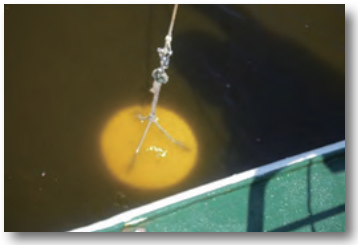

透明度の測定

ヒートアイランド現象等の実態に関する研究

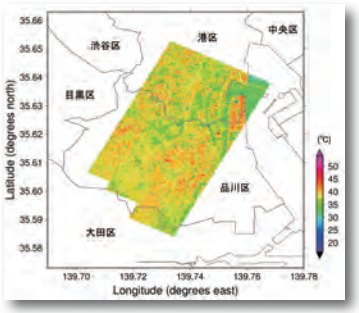

東京におけるヒートアイランド現象の実態・影響を把握するため、熱画像撮影や現地観測を行い、合わせて熱環境シミュレーションを活用して都の施策に資する調査研究を行っています。

水素を活用したまちづくりに向けた調査

水素は、有望な次世代エネルギーの一つとされています。まちづくりにおける水素の活用に向けて、遠隔地の再生可能エネルギーから製造する CO2 フリー水素の都内での利用と水素エネルギーのマネジメントに関する調査を行っています。

（2）技術支援

自動車排出ガス試験、分析精度管理、都及び区市担当者を対象とした技術研修などの技術支援を行います。

自動車排出ガス試験

自動車排出ガス計測装置等（シャシダイナモメータ等）の施設を活用し、自動車排出ガス低減装置等の性能試験や「自動車ＮＯｘ・ＰＭ法」に基づく自動車排出ガス試験を実施しています。

行政検体の精度管理

東京都環境局が民間業者に分析委託している公共用水域の水質監視や事業所排水の水質規制に関わる測定について、正確な測定が行われていることを確認しています。

都及び区市町村の職員への技術支援

環境行政を円滑に執行するため、ダイオキシン類、水質分析、悪臭測定や廃棄物等、環境に関する知識・技術を継承するための研修を実施しています。

国際環境協力に関する技術支援

海外都市等に対し大気改善分野及び気候変動分野に関する高度・専門的な情報・技術の発信、交流を行うことにより、国際環境協力事業を推進しています。

（3）環境学習等

環境学習

東京都から委託を受け、環境に配慮した実践行動や事業活動など、都民、事業者による自主的な取組が一層推進されるよう、「教職員研修会」や「テーマ別環境講座」等を実施しています。

テーマ別環境講座
「東京湾の生き物を探そう」

研究成果及び環境情報の提供

公開研究発表会、年報、学会発表、研究所ニュース等で研究成果を発信するほか、都民向けに施設の一般公開、見学・視察の受入れを行っています。また、資料室には約１３万冊の環境関連の蔵書があり、開架式で貸出も行っています。

施設の一般公開

2 広報普及等事業

（1） 環境普及等事業

区市町村との連携による地域環境力活性化事業

東京の広域的環境問題への対応や、東京の地域特性を活かした魅力ある環境の創出を図ることを目的として、東京都と連携し、地域の事情に即した取組を実施する区市町村に対して、その経費の一部を補助しています。

《主な補助対象事業》

目　的	事　業
広域的課題に対する区市町村の取組を都内全域に拡大	民間団体等との連携による家庭の省エネルギー対策事業
	ポイントプログラムを活用した家庭の省エネルギー対策事業
	外来種・移入種の積極的防除事業
	在宅医療廃棄物の適正処理の推進事業　他
地域特性・地域資源を活用した魅力ある地域環境の創出を促進	地中熱利用の促進事業
	間伐材等の木質バイオエネルギー利用の促進事業
	小水力発電事業の促進事業
	花と樹木による緑化推進事業　他
将来的な広域展開に向けた先駆的な取組をモデル事業として推進	都内中小クレジットの活用推進事業
	既存共同住宅の省エネルギー対策促進事業
	ＥＶコミュニティバス導入事業
	ICT 技術を活用した自転車シェアリングの普及促進事業

水素エネルギー普及啓発事業

江東区の潮見水素ステーションの隣接地に水素情報館「東京スイソミル」を整備し、水素社会の意義、技術、安全性など、都民・事業者に対し理解促進を図るとともに、水素ステーションの導入を検討する中小事業者等に対し、運営に必要な知識や技術等を提供します。

3 地球温暖化防止活動事業

東京都地球温暖化防止活動推進センターは、東京都や区市町村等と連携し、中小規模事業所や家庭部門の温暖化対策の拠点として、地球温暖化防止に関する普及啓発のほか、事業者や都民の皆様が取り組む地球温暖化防止活動に対してさまざまな支援を行っています。

クール・ネット東京

（1）事業者への温暖化対策等支援事業

中小規模事業所支援

◎　**省エネルギー診断業務**

都内の中小規模事業所を対象に省エネルギーに関する経験豊富な診断員が個別に訪問して、設備やエネルギー使用状況を確認し、事業所の特性に応じた最適な省エネ対策を提案します。診断後は、提案内容の説明や既存設備を活かした運用改善の取組も支援します。省エネルギー診断を通して「経営に優しいコスト削減」と「環境に優しい CO_2 削減」の両立を無料で支援します。

事業所に適した改善提案

◎　**地球温暖化対策ビジネス事業者の登録・紹介**

地球温暖化対策に取り組む事業者に対して、省エネルギー設備の導入や助成金・減免制度の活用のほか、運用改善による継続的な省エネ対策を支援する民間事業者を「地球温暖化ビジネス事業者」として登録し、紹介しています。

◎　**地球温暖化対策報告書制度及び省エネ導入推奨機器指定制度の運用**

中小規模事業所を対象とした「東京都地球温暖化対策報告書」の受付業務、事業者への指導や支援策の案内を行います。また、中小企業者向け省エネ促進税制において減免対象となる、省エネ導入推奨機器の申請受付・審査業務を行います。

事業所向け研修会への講師派遣等

行政機関や業界団体、事業者等が主催する事業所向け研修会等への講師派遣を行っています。研修ではオリジナルテキストを活用し、省エネの進め方や具体的事例、補助金等を紹介します。また、様々な業種の特徴を踏まえたテキストを作成し、研修会を開催しています。

研修会の開催

省エネ対策テキスト例

東京都中小規模事業所のクラウド利用による省エネ支援事業

平成 27 年度から平成 28 年度において、省エネ性能の高いデータセンターで稼働するクラウドサービスへ情報システム等を移行する中小企業者等に対して、その経費の一部を助成することにより、クラウド利用による中小規模事業所の省エネ対策を促進します。

中小テナントビル省エネ促進事業

中小テナントビルのオーナーに対し、テナントとのグリーンリース契約締結を条件として、省エネ改修等の経費の一部を助成することにより、都内テナントビルの低炭素化を推進します。

中小事業所向け熱電エネルギーマネジメント支援事業

平成 26 年度から平成 30 年度において、創エネ機器や省エネ機器を中小医療・福祉施設等に設置する ESCO 事業者等に対して、その経費の一部を助成することにより、中小事業所におけるエネルギー利用の効率化・最適化を推進します。

スマートエネルギーエリア形成推進事業

平成 27 年度から平成 31 年度において、コージェネレーションシステム及び熱電融通インフラ（熱導管・送電線等）を設置する事業者に対して、その経費の一部を助成することにより、都内の建築物におけるエネルギー利用の効率化・最適化を推進します。

（2） 家庭部門における温暖化対策等支援事業

家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業

平成 28 年度から平成 31 年度において、高効率な創エネ機器（蓄電池、エネファーム等）を設置する方に対して、その経費の一部を助成することにより、家庭におけるエネルギー消費量削減と非常時の自立性向上を推進します。

既存住宅における再エネ・省エネ促進事業

高性能建材を用いた省エネリフォームと太陽エネルギー利用システムの設置を同時に行う方に対して、その経費の一部を助成することにより、既存住宅における再生可能エネルギーの導入拡大や、住宅の省エネ性能の向上を推進しています。

家庭の省エネアドバイザー制度の運営

東京都が認定した企業・団体（統括団体）が、「家庭の省エネアドバイザー」として、各家庭や自治体・町会等を訪問し、省エネ対策のアドバイスを行います。また、家庭の省エネ対策を紹介する家庭の省エネハンドブックの作成や省エネアドバイザー育成のための研修、統括団体となる企業・団体の募集を行っています。

家庭の省エネハンドブック

スマートマンション導入促進事業

平成 26 年度から平成 30 年度において、MEMS（マンションのエネルギー管理システム）を設置するマンション管理組合等に対して、その経費の一部を助成することにより、マンションにおけるエネルギー利用の効率化・最適化を推進します。

（3） 再生可能エネルギー普及促進事業

「屋根ぢから」ソーラープロジェクト

東京都と連携して「ＴＯＫＹＯ太陽エネルギーポータルサイト」を運営し、太陽エネルギーの利用拡大に向けた情報発信や都民からの相談受付を行っています。ポータルサイトでは、太陽光発電や太陽熱利用に適した屋根が一目でわかる「東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）」を公開しています。

マルチエコスポットの設置

太陽光パネルで発電した電気を利用し、ドライ型ミストによって涼が得られるマルチエコスポットを設置します。今年度、港区の新虎通りに、密閉型（喫煙タイプ）と開放型（禁煙タイプ）を各１か所設置します。

シティチャージ促進事業

太陽光パネルから発電した電気でスマートフォンなどに充電できる「シティチャージ」を東京タワー、虎ノ門ヒルズ、遊園地「としまえん」にモデル設置しています。

再生可能エネルギー由来のＦＩＴ電気供給モデル事業

太陽光発電とバイオマス発電を由来としたＦＩＴ電気を組み合わせ、公社施設に供給します。これにより、電気の需給調整等のノウハウを蓄積し、同様の電気供給を行う事業者の技術的サポートを行うとともに、再生可能エネルギー由来の電気を率先して選択するモデルを示します。

地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業

自家消費型の再生可能エネルギー発電システムや熱利用システムを導入する民間事業者に対して、その経費の一部を助成することにより、エネルギーの地産地消を推進します。

（４）次世代自動車の普及促進事業

電気自動車等の普及促進事業

平成 28 年度において、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車を導入する中小企業者等に対して、その経費の一部を助成することにより、電気自動車等の普及を推進します。

次世代タクシーの普及促進事業

平成 28 年度から平成 32 年度において、EV・PHV のタクシーまたはユニバーサルデザインの EV・PHV・HV タクシー車両を導入する一般乗用旅客自動車運送事業者等に対して、その経費の一部を助成することにより、次世代タクシーの普及を推進します。

（５）水素エネルギー利活用促進事業

燃料電池自動車の導入促進事業

平成 26 年度から平成 32 年度において、燃料電池自動車を購入する事業者又は個人に対して、その経費の一部を助成することにより、燃料電池自動車の普及を推進します。

水素ステーション設備等導入促進事業

平成 27 年度から平成 32 年度において、水素ステーションを整備又は運営する事業者に対して、その経費の一部を助成することにより、水素ステーションの普及を推進します。

燃料電池自動車用外部給電機器の導入促進事業

平成 28 年度から平成 32 年度において、燃料電池自動車用外部給電機器を購入する事業者又は個人に対して、その経費の一部を助成することにより、燃料電池自動車から家庭等へ給電できる外部給電機器の普及を推進します。

事業所向け再生可能エネルギー由来水素活用設備導入促進事業

平成 27 年度から平成 32 年度において、都内事業所に再生可能エネルギーの電力による水素活用設備を設置する事業者に対して、その経費の一部を助成することにより、地産地消の低炭素な水素による環境負荷の低減を推進します。

（6）普及啓発・広報事業

地球温暖化防止に関する一般相談

地球温暖化防止や省エネ対策に関する質問・相談に応じる相談窓口を設置しています。また、地球温暖化防止に関する DVD 等の環境学習ツールや、省エネに活用できる計測機器の貸出しを行っています。

地球温暖化防止に関する情報提供

都民の方に地球温暖化の現状や対策、その重要性について普及啓発するため、パンフレットやパネルなどの資料を作成し提供しています。また、ホームページやメールマガジンなどインターネットを活用した情報提供も行っています。

イベント出展等による普及広報

イベントの開催や出展を通じて、地球温暖化の現状や具体的な省エネ事例を紹介し、都民一人一人の省エネ活動を支援します。

イベントでの「普及広報活動」

イベント等への講師派遣

企業や自治体等のセミナー等に省エネの講師を派遣し、家庭でできる省エネのコツや LED 照明の選び方などを紹介します。

講師派遣

4 自然環境の保全等事業

（1）自然環境の保全等事業

里山や緑地といった貴重な自然環境が残る東京都保全地域を適正に管理・活用するため、間伐や草刈等の保全活動を行うボランティア人材の育成業務、ボランティア活動に関する情報発信や人材登録等を担う情報センター業務、並びに植生管理といった保全地域の維持管理業務を行います。

森林・緑地保全活動情報センターの運営

都民が気軽に森林・緑地保全活動に参加できるよう、保全活動の希望者に各々のニーズと活動レベルに応じた活動情報をインターネット等で提供する森林・緑地保全活動情報センター「里山へＧＯ！」を運営し、希望者とボランティア団体等とのマッチングを図っています。

（ＨＰ：http://tokyo-satoyama.jp/）

保全地域体験プログラムの運営

保全活動未経験者でも参加しやすい体験プログラムを提供し、都民に緑地保全活動の良さを体験してもらうことで、新たなボランティア人材の掘り起こしと定着を図ります。

東京グリーンシップ・アクション、東京グリーン・キャンパス・プログラムの運営

保全地域の良好な自然環境を維持すると共に、幅広い層の都民に自然環境への関心を高めてもらうため、企業やNPO等と連携した東京グリーンシップ・アクションや次世代の担い手である大学生に緑地保全活動に参加する機会を提供する東京グリーン・キャンパス・プログラムを実施します。

東京グリーンシップ・アクション

保全地域活用フィールドの管理等業務

都民の大切な財産である保全地域の良好な自然を、将来にわたり引き継いでいくため、保全地域における植生や施設の管理、ボランティア団体への活動支援等業務を行います。

保全地域の風景

公益目的事業　2

省資源化と資源の循環利用及び廃棄物の適正処理並びに処理技術の支援等に関する取組を通じて、公衆衛生の向上と首都東京の持続可能な循環型社会の形成に貢献します。

1 資源の循環利用に関する事業

（1）粗大ごみ申告受付事業（神田情報センター）

都内の区・市に、在住する住民から排出される、家庭系粗大ごみ処理の、申し込みを電話・インターネット等で、受付しています。各区・市ごとで粗大ごみの収集サービスの内容、質が多様化しており、その要望に応えるため、公社では、受付システムの改善・開発を重ねるとともに、親切丁寧な対応により、住民サービスの向上を目指した粗大ごみ受付センターの運営を行っています。

コールセンターでの受付

粗大ちゃん

（2）家電リサイクル受付事業（神田情報センター）

「東京２３区家電リサイクル事業協同組合」からの委託を受け、東京２３区内から排出される家電リサイクル法の対象品目について、区民からの収集依頼の電話受付を行い、組合会員事業者に受付データをインターネットで配信するサービスを行い、資源循環を支援する家電リサイクル受付センターの運営を行っています。

収集受付端末

ISO27001：2005 認証取得（神田情報センター）

お客様が安心してサービスをご利用いただけるように、情報セキュリティーの国際規格 ISO27001:2005 を認証取得して、個人に関する情報の安全管理に努めています。

IS507003 / ISO27001:2005

（3）中防内側諸事業

廃棄物の受入等業務

東京二十三区清掃一部事務組合から委託を受け、不燃ごみ、粗大ごみ及び産業廃棄物等の搬入車両の受付を行い、搬入物の調査・指導及び誘導を行っています。

中央防波堤内側受付ゲート

粗大ごみ破砕処理施設関連業務

粗大ごみ破砕処理施設で破砕処理された可燃系ごみは運搬車両に積み込み、23 区内にある清掃工場へ、また不燃系ごみは、中央防波堤外側埋立地に運搬しています。

公社は、安定的に粗大ごみ処理が行えるよう、日常的な処理計画を含め、破砕処理ごみの管理から運搬までの総合的な調整を行っています。

中央防波堤内側施設

環境保全業務

中央防波堤内側埋立地内にある、破砕処理施設、運搬道路の飛散ごみなどの清掃を行っています。また、施設や構内道路等雨水槽・汚水槽・管渠などの清掃を行うなど環境美化、衛生管理に努め周辺環境に配慮した運用を行っています。

（4）不燃ごみ処理センター運転管理事業

東京 23 区で発生した不燃ごみは、中防及び京浜島不燃ごみ処理センターの２か所で破砕・選別などの中間処理を行っています。また、その中から鉄やアルミニウムなどを回収し、再利用することにより、更なる減量化を進めています。公社は、安全かつ安定的な施設管理を行うことで、東京 23 区の廃棄物処理事業に貢献しています。

中防不燃ごみ処理センター

（5）管路収集輸送施設運転管理等事業

ごみ管路輸送のシステムは、臨海副都心地域から排出されるごみを、輸送管を通して空気の力で清掃工場まで運ぶ収集方法です。

公社では、ごみ管路輸送施設の運転管理業務や、地域内の建物に設置されている、ごみ貯留施設の保守点検業務を実施しており、ごみ管路輸送システムを総合的に管理し、循環型社会づくりに貢献する運営を行っています。

共同溝ごみ輸送管

2 廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業

（1）廃棄物処理施設等技術支援事業

公社が今まで蓄積してきた廃棄物処理技術の知識・ノウハウを活用しながら、地方自治体等の依頼に基づき、公益財団法人の立場で廃棄物処理施設の維持管理をはじめ、施設の整備計画に伴う技術支援などを実施することで、都内の円滑な廃棄物処理の実現に貢献しています。

自治体ニーズに合わせた技術支援

都内の島しょ地域を含む区市町村をはじめ、自治体のごみ処理施設の維持管理について、自治体のニーズに合わせた技術支援を行っています。

◎　ごみ処理施設の補修工事計画書、工事設計書の作成への指導・助言
◎　ごみ処理施設の適切な燃焼管理、施設維持管理への指導・助言
◎　運転管理委託のプロポーザル契約に向けた、要求水準書の作成、評価基準の作成、プロポーザル審査委員会運営の支援

ボイラー内の点検

廃棄物処理施設整備に関する調査、計画、基本設計

◎　ごみ処理施設の延命化、建替えに伴う、調査、計画
◎　ごみ処理施設の改修工事、基幹整備工事の基本設計
◎　ごみ処理施設の定期補修工事の仕様書作成及び設計・積算

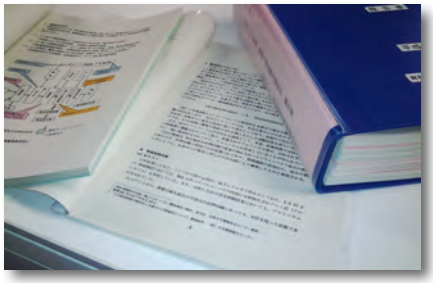
調査報告書

精密機能検査

廃棄物処理法に規定されている、ごみ焼却施設等の精密機能検査をボイラー・タービン主任技術者、電気主任技術者等の専門技術員の目から施設の機能状況、耐用の度合等の検査を行い、第三者の立場から長期的な視野に立った施設保全への提言を行っています。

精密機能検査

職員研修

廃棄物・資源循環、省エネ対策、ごみ処理施設維持管理等の多様なカリキュラムを用意し、自治体のニーズに合わせた職員研修を行っています。

なお、公社の環境科学研究所、地球温暖化防止活動推進センターからも講師を派遣しています。

自治体職員に対する研修

（2）資源循環分野における国際協力プロモーション事業

アジアの諸都市は急激な人口増加と経済発展に伴い、深刻な廃棄物問題に直面しています。

公社は東京都が実施する資源循環分野における国際協力事業の事務局として、アジアを中心とした大都市と共通の課題解決や連携・交流促進のため、廃棄物処理・リサイクルに関する東京の経験や技術を情報発信又は研修等を実施しています。

ヤンゴン市との現地交流

（3）産業廃棄物処理業者優良性基準適合認定制度事業

東京都が全国で初めて創設した「東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度」において、公社は、平成 21 年８月東京都知事から「第三者評価機関」に指定されました。

この事業は、産業廃棄物の「適正処理」「資源化」及び「環境に与える負荷の少ない取組」を行っている産業廃棄物処理業者を、法令遵守に関する「遵法性」、事業運営に関する「安定性」、環境に配慮した「先進的な取組」について、公社が厳正かつ公正に審査・評価し、優良基準適合事業者として認定します。

公社は、第三者評価機関として、「健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展」、「優良な処理業者の育成と適正処理の推進」、「排出事業者に信頼できる処理業者情報の提供」に向け、産業廃棄物の適正処理及び循環型社会形成の一翼を担います。

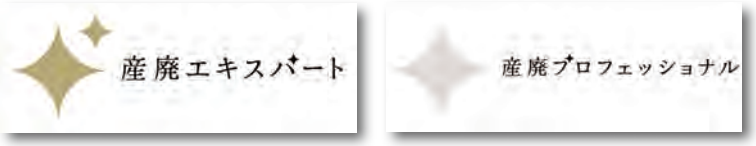

優良認定事業者に与えられる認定ロゴマーク

（4）微量 PCB 廃棄物処理支援事業

公社は、平成 23 年度から、東京都と連携し、都内の中小企業者が所有する微量 PCB に汚染された絶縁油や、電気機器の処理を適正かつ早期に実現するため、東京都の出えん金による「東京都微量 PCB 廃棄物処理支援基金」を原資に、PCB 廃棄物の処理に係る経費の一部を助成し、負荷を軽減する制度を運用しています。

また、平成 24 年度から、微量 PCB を含む恐れのある絶縁油の濃度分析に係る経費の一部を助成する事業を行っています。

トランス（変圧器）

（5）廃蛍光管適正処理推進事業

事業所等から産業廃棄物として排出される、廃蛍光管のリサイクル処理を行っています。

廃蛍光管は、破砕処理し封入されている水銀を特殊吸着剤により吸着密閉するとともに、残ったガラス・アルミを回収しています。このように、処理困難物を、適正かつ効率的にリサイクルし、資源循環に寄与しています。

蛍光管の中間処理

（6）医療廃棄物適正処理推進事業（神田情報センター）

医療廃棄物（感染性廃棄物）は、その性質上、不適正な処理がなされた場合の環境や社会に与える影響は深刻であり、排出者責任が法的に厳しく問われます。

公社は、都内の病院、診療所等から排出される医療廃棄物の適正処理の確保に向け、優良な産業廃棄物処理業者を評価・認定する「東京都優良性基準適合認定制度」と電子マニフェストを連動した医療廃棄物追跡管理システムにより、排出から最終処分まで処理状況を追跡管理し、医療廃棄物の適正処理の推進に寄与しています。

専用アプリがインストールされているスマートフォンとデータ読み取り用スキャナ

医療機関カード
（バーコード）

（7）中防外側諸事業

埋立処分事業

東京都から委託を受け、中央防波堤外側埋立処分場及び新海面埋立処分場へ搬入される廃棄物の受入及び指導業務や、廃棄物の敷き均し作業、中間覆土作業、搬入路造成作業、最終覆土作業などの埋立処分事業を行っています。

この処分場は、東京港内で最後の埋立処分場となる大切な場所です。都民生活を守るため、外側埋立処分場や、新海面処分場の延命化に向けて最大限努力した作業を行っています。

中央防波堤外側埋立処分場

埋立処分場、搬入の様子

処分場環境保全事業

埋立処分場における火災や災害防止のため、埋立処分場内の施設の警備や、巡回パトロール等を行っています。また、埋立処分場内を行き来する多くの車両の安全を確保するために、案内板や標識、ガードレール等の整備を行っています。

平常時はもとより、震災など緊急時においても、ごみ埋立機能が阻害されて都民生活に支障をきたすことのないよう、埋立処分場の保全を行っています。さらに、埋立処分場内において、幹線道路や周回道路等における飛散ごみの収集及び清掃作業を行い、環境美化、衛生管理を行っています。

散水（放水）車、ごみの飛散を防止

（8）河川環境保全事業

東京都から委託を受け、東京 23 区内の都知事管理河川の浮遊ごみなどを回収し、地域に親しまれる美しい川、魚が住めるきれいな川の実現に向け、清掃を行っています。また、使用する船舶及び施設の保守管理を適切に行い、災害時の緊急時に対応できるようにしています。

コンベヤ船による河川清掃作業

（9）清掃工場計器保全事業

東京二十三区清掃一部事務組合や都内の市町村から委託を受け、清掃工場に設置されている排ガス分析計や水質分析計など、環境測定器の保守点検業務を行い、都市の環境保全を側面から支え、快適な都市創造に寄与しています。

また、「顧客満足度の向上」を図るため、ISO9001:2008 品質マネジメントシステムの認証を取得し、より高品質なサービスの提供に努めています。

ISO9001

あらゆるメーカーの様々な機種を点検

（10）施設搬入不適物調査事業

東京 23 区の清掃工場等に搬入される廃棄物に、処理不適物が混載されていないか調査を行っています。この調査により、清掃工場等の安定・効率的な操業を確保し、東京２３区の循環型ごみ処理システムに貢献しています。

調査の様子

（11）浄化槽法定検査事業

東京都知事から浄化槽法の法定検査機関としての指定を受け、都民の生活環境を保全し、公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、浄化槽の適正な設置と維持管理を確認するため、浄化槽法の第７条及び第 11 条に基づく法定検査を行います。また、必要に応じて、管理者に対して、改善策等の助言も行います。

検査の様子

3 広報普及等事業

（1）環境普及等事業

埋立処分場等の見学会

都民の皆様に、「東京港内の最後の」埋立処分場や最新のリサイクル施設の見学など環境学習の機会を提供し、循環型社会実現に向けて、ごみ問題解決への意識の啓発を行っています。

見学会	内　　容
海と陸からの見学会	都内在住又は在勤・在学の 15 歳以上の方を対象に、新東京丸と大型バスに乗り、埋立処分場及び中間処理施設を見学し、ごみ処理の流れや資源化、環境保全の取組を学習します。
サマースクーリング親子で見学会	夏休み期間中の小・中学生を対象に、大型バスに乗り、親子で埋立処分場、中間処理施設等を見学し、ごみの問題を学習します。
清掃工場・埋立処分場見学会	一般都民を対象に、大型バスに乗り、新江東清掃工場、埋立処分場及び中間処理施設を見学し、ごみ処理の流れや資源化、環境保全の取組を学習します。
埋立処分場見学	小・中学生、高校生、事業者等を対象に、埋立処分場及び中間処理施設を見学し、ごみ処理の流れや資源化、環境保全の取組を学習します。
スーパーエコタウン見学会	一般都民を対象に、大型バスに乗り、東京臨海部にあるスーパーエコタウン施設で、高度廃棄物処理・リサイクル技術を見学し、資源循環の取組を学習します。

中間処理施設

埋立処分場

産業廃棄物管理責任者講習会

東京都廃棄物条例に基づく、産業廃棄物管理責任者等を対象に、産業廃棄物管理責任者として排出事業者の責任等に関する理解を深め、その責務が果たせるよう人材育成を目的とした講習会を開催します。

産業廃棄物管理責任者講習会

講習会テキスト

産業廃棄物処理事業者向け講習会

循環型社会を構築する上で重要な担い手である産業廃棄物処理業者を対象に、産業廃棄物の適正処理・法令順守に加え、環境への配慮等の付加価値を兼ね備えることで、社会的信頼を向上させるとともに、持続可能な循環型社会の発展を図ることを目的とした、講習会・セミナーを開催します。

産業廃棄物処理業者向け講習会

産業廃棄物処理業者向けセミナー

産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業

優良な産業廃棄物処理業者の育成に寄与することを目的として、経営改善に取り組む産業廃棄物処理業者に対し、中小企業診断士を派遣し、適切な経営改善指導・助言を行います。

収益事業等

社有地の利活用事業等を通じて、公益目的事業を実施するための原資を確保することを目的として行っています。

1 公益目的事業の推進に資する事業

（1）社有地の利活用事業

水素社会の実現に向けたインフラ整備を図ることを目的に、運営事業者の JX エネルギー株式会社と事業用地賃貸借契約を締結し、江東区潮見の事業用地の一部を、都内初のガソリンスタンド併設型水素ステーションとして貸出を行っています。

事業所のご案内

●公社本社		〒 130-0022　東京都墨田区江東橋 4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル 8 階
	【総務部】	TEL 03-3644-2189（代表）　Fax03—3699-1409
	【環境事業部環境事業課】 産業廃棄物管理責任者講習会／産業廃棄物処理事業者向け講習会 産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業	TEL 03-3634-4030　Fax03-3644-2260
	【環境技術部技術課】 廃棄物処理施設等技術支援事業／廃棄物分野における国際協力プロモーション事業 微量 PCB 廃棄物処理支援事業	TEL 03-3647-7132　Fax03-3644-2260
	【優良性認定評価室】 産業廃棄物処理業者優良性基準適合認定制度事業	TEL 03-3644-1381　Fax03-3644-2260
●東京都環境科学研究所		〒 135-0075　東京都江東区新砂 1-7-5
	環境調査研究事業	TEL 03-3699-1331（代表）　Fax03-3699-1345
●東京都地球温暖化防止活動推進センター		〒 163-0810　東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿ＮＳビル 10 階
	地球温暖化防止活動事業	TEL 03-5990-5061（代表）　Fax03-6279-4697
●中防管理事務所（環境局中防合同庁舎）		〒 135-0064　東京都江東区青海三丁目地先
	【中防管理事務所】 中防外側諸事業／中防内側諸事業／河川環境保全事業	TEL 03-5531-3730　Fax03-5531-3736
	中防施設見学会等	TEL 03-3570-2230　Fax03-3570-2231
	不燃ごみ処理センター運転管理事業	TEL 03-5531-3735　Fax03-5531-3736
	廃蛍光管適正処理推進事業	TEL 03-6426-0157　Fax03-6426-0291
●環境計測センター		〒 135-0075　東京都江東区新砂 1-7-5
	清掃工場計器保全事業	（東京都環境科学研究所内）
	施設搬入不適物調査事業	TEL 03-3649-5333　Fax03-5857-8081
●神田情報センター		〒 101-0044　東京都千代田区鍛冶町 2-2-2 神田パークプラザ４階
	粗大ごみ申告受付事業／家電リサイクル受付事業／医療廃棄物適正処理推進事業	TEL 03-5296-7002　Fax03-5296-7003
●京浜島処理センター		〒 143-0003　東京都大田区京浜島 3-7-1
	不燃ごみ処理センター運転管理事業	TEL 03-3799-9127　Fax03-3790-1888
●厩橋分室		〒 111-0051　東京都台東区蔵前 2-15-2
	河川環境保全事業	TEL 03-3851-9638
●潮見分室		〒 135-0052　東京都江東区潮見 1-29-8
	河川環境保全事業	TEL 03-3649-2943
●ごみ管路収集輸送施設		〒 135-0063　東京都江東区有明 2-3-10 （有明清掃工場内）
	管路収集輸送施設運転管理等事業	TEL 03-3529-2351　Fax03-3529-2366 TEL 03-3529-2753（利用者設備用）
●多摩分室		〒 190-0022　東京都立川市錦町 4-6-3 東京都立川合同庁舎３階 （多摩環境事務所内）
	自然環境の保全等事業	TEL 042-595-7805　Fax042-595-7806
	浄化槽法定検査事業	TEL 042-595-7982　Fax042-595-7983
●東京スイソミル		〒 135-0052　東京都江東区潮見 1-3-2 TEL 03-6666-6761　Fax03-6666-6762

ACCESS

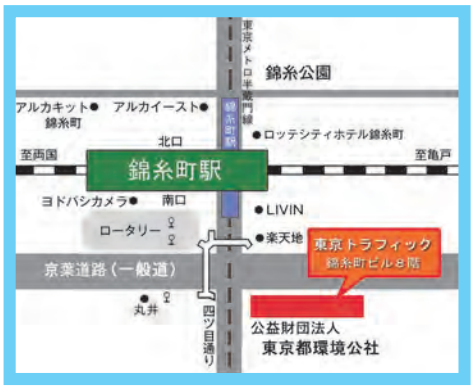

●本社

東京都墨田区江東橋4-26-5
東京トラフィック錦糸町ビル８階
・JR総武線　錦糸町駅　徒歩１分
・東京メトロ　半蔵門線　錦糸町駅　徒歩１分
・都バス　錦糸町駅(南口）徒歩１分

●東京都環境科学研究所

東京都江東区新砂1-7-5
・東京メトロ　東西線　東陽町駅３番出口　徒歩10分

●東京都地球温暖化防止活動推進センター

東京都新宿区西新宿2-4-1
新宿NSビル10階
・JR新宿駅　西口　徒歩７分
・都営地下鉄新宿線　京王線　新宿駅　徒歩６分
・都営地下鉄大江戸線　都庁前駅　徒歩３分

●中防管理事務所
（環境局中防合同庁舎）

東京都江東区青海三丁目地先
・東京臨海高速鉄道　東京テレポート駅又はゆりかもめ
テレコムセンター駅より都バス　中央防波堤行き
環境局中防合同庁舎前下車

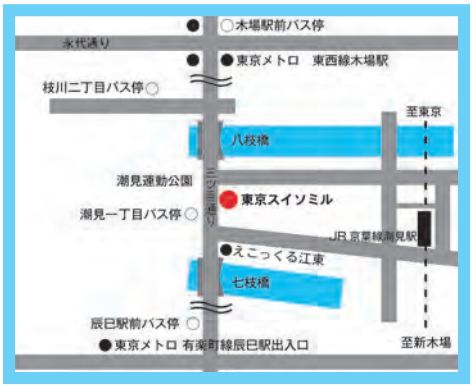

●東京スイソミル

東京都江東区潮見1-3-2
・JR京葉線　潮見駅　徒歩８分
・東京メトロ「辰巳駅」より徒歩20分
・都営バス［錦13乙］(錦糸町⟷深川車庫)
「潮見一丁目」下車徒歩１分

公益財団法人　東京都環境公社

東京都墨田区江東橋４－２６－５　東京トラフィック錦糸町ビル８階
電話：０３（３６４４）２１８９
http://www.tokyokankyo.jp

平成28年8月版